■財政健全化指標関係 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況

【**実質赤字比率**】 (単位: 千円)

会計区分	会計名 和	-⁄π	実質収支額			摘	要
		称	令和2年度	令和元年度	増減	1161	女
一般会計等	一般会計	А	879,585	750,117	129,468	形式収支 — 繰越財源	
標 準 財 政 規 模			20,382,297	19,753,202	629,095	標準税収入額、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合算額	
実質赤字比率			△ 4.31%	△ 3.79%	△ 0.52ポイント	※黒字の場合は、マイナス表示	

【**連結実質赤字比率**】 (単位: 千円)

会計区分	会計名称	実質収支額(資金不足・剰余金)			摘		
	云 司 石 柳	令和2年度	令和元年度	増減	拘		
一般会計等以外の特別会計のうちとなった。		国民健康保険事業	392,223	289,847	102,376		
	-	国民健康保険直営診療所事業	40,898	35,085	5,813		
	後期高齢者医療事業	2,906	5,816	△ 2,910	形式収支 一 繰越財源		
		介護保険事業	79,023	57,655	21,368		
業会計を除く		介護サービス事業	31,318	20,033	11,285		
		計 B	546,368	408,436	137,932		
公営企業会計		水道事業	1,232,149	1,242,049	△ 9,900	流動資産 - (流動負債 + 算入地方債) (資金不足の場合、解消可能資金不足額があれば控除可能) ※算入地方債・・・建設改良費、準建設改良費以外の経費に充てるために起した地方債の残高 ※令和元年度より、簡易水道事業が水道事業へ統合。 ※令和2年度より3事業(集落排水事業・公共下水道事業・浄化槽整備事業)が下水道事業へ統合。	
	法適	下水道事業	147,070	-	皆増		
	用目	病院事業	△ 522,915	△ 428,351	△ 94,564		
		計 C	856,304	813,698	42,606		
		集落排水事業	-	49,562	皆減		
		公共下水道事業	_	339,498	皆減		
	法	浄化槽整備事業	-	112,246	皆減	(赤字の場合、解消可能資金不足があれば控除可能)	
	非適	市民太陽光発電所事業	17,977	16,900	1,077		
	用	工業用地造成事業	28,644	30,288	△ 1,644	(形式収支 — 繰越財源)+ 土地収入見込額 — 市債残高 ただし造成中の用地造成事業は算定対象外。また当該会計の決算額が黒字の場合には、 市債残高を算入した結果が赤字であっても「O」となる。	
		宅地造成事業	45,589	45,688	△ 99		
		計 D	92,210	594,182	△ 501,972		
計 (B+C+D)		1,494,882	1,816,316	△ 321,434			
合 計(A+B+C+D)			2,374,467	2,566,433	Δ 191,966		
標 準 財 政 規 模			20,382,297	19,753,202	629,095	標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合算額	
連 結 実 質 赤 字 比 率			△ 11.64%	△ 12.99%	1.35ポイント	※黒字の場合は、マイナス表示	